

柳井市宅配ボックス設置促進補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、宅配ボックスの購入に係る補助金（以下「補助金」という。）の交付について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この補助金は、住宅への宅配ボックスの設置を促進することにより、宅配物の再配達を削減し宅配の効率化を進めることで、二酸化炭素の排出に伴う環境負荷を低減し、地球温暖化防止を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において「宅配ボックス」とは、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものをいう。

- (1) 宅配ボックスとして販売されており、宅配物を安全に保管できること。
- (2) 容易に移動ができないよう対策がなされていること。
- (3) 新品であること（転売品は不可とする。）。
- (4) 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）の住所と同一敷地内に設置されること。

(補助対象者)

第4条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号の要件をいずれも満たすものとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

- (1) 申請の日において、本市に居住し、かつ、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に規定する本市の住民基本台帳に記録されていること。
- (2) 本市の市税を滞納していないこと。
- (3) 過去に同一の補助対象設備について、国、本市又は他の地方公共団体から購入又は設置に係る費用の補助を受けていないこと。
- (4) 他の世帯員が補助金の交付を受けていないこと。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、宅配ボックス（以下「補助対象品」という。）の購入に要する費用（消費税及び地方消費税の額を除く。）とする。この場合において、送料は、含めないものとする。

2 補助対象品は、1世帯につき1台に限るものとする。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、1万円を上限とする。

(補助金の交付申請等)

第7条 補助金の交付を受けようとするときは、柳井市宅配ボックス設置促進補助金交付申請書兼請求書（別記様式）に次に掲げる書類を添えて、補助対象品を購入した日の属する年度の3月31日までに市長に提出しなければならない。

- （1）補助対象品の購入に係る領収書（申請者の氏名、品名、事業者名及び日付の記載があるもの）の写し
- （2）補助対象品の機能が記載されているカタログ、取扱説明書その他これに類するものの写し
- （3）設置状況を示す写真
- （4）振込口座通帳の写し
- （5）その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による申請書兼請求書の提出があった場合は、内容を審査し、適当と認めるときは、予算の範囲内において補助金の額を確定し、交付決定を通知し、及び補助金を交付するものとする。

3 補助金の交付の回数は、補助対象者の属する世帯につき1回とする。
（補助金の返還）

第8条 市長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けた者に対し、当該補助金の全部又は一部を返還させることができる。
（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和6年4月10日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、令和9年3月31日限りその効力を失う。ただし、同日までに補助金の交付の決定を受けた者については、なおその効力を有する。

附 則

この要綱は、令和7年7月1日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

別記

様式（第7条関係）

柳井市宅配ボックス設置促進補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

（宛先）柳井市長

次のとおり申請（請求）します。

なお、補助金の交付の可否の決定のため、私の世帯の住民登録資料及び税務資料について、柳井市が各関係機関に調査し、照会し、又は閲覧を求めることを承諾します。

申請者記入欄	氏名			生年月日	年 月 日 (満 歳)	
	住所			電話番号	()	
	申請(請求)金額	金 円				
	補助対象品 (商品名)					
	費用内訳	補助対象品を購入した日	補助対象経費 (税抜き購入費用)		補助金の額 (千円未満切捨て)	
年 月 日		円		円		
確認事項	確認の上□ に✓をして ください	☐ 私と私の世帯に属する全ての者は、柳井市宅配ボックス設置促進補助金の交付を受けていません。				
		☐ この要綱と重複する国その他地方公共団体等の補助金の交付を受けていません。				
添付書類	(1) 補助対象品の購入に係る領収書の写し (申請者の氏名、品名、事業者名及び日付の記載があるもの) (2) 補助対象品の機能が記載されているカタログ、取扱説明書その他これに類するものの写し (3) 設置状況を示す写真 (4) 振込口座通帳の写し					

交付される補助金は、下記の口座に振り込んでください。

申請者記入欄	金融機関名								
	口座番号	普通	・	当座					
	フリガナ								
	口座名義								

（注）振込口座は、申請者本人の口座に限ります。

（注）確認のため、振込口座通帳の写しを添付してください。